

アダム・スミスにおける民衆と教育

山口 正 春

- 一 はじめに
- 二 分業の進展と富裕の実現
- 三 分業と労働者の奇形化
- 四 労働者に対する職業教育
- 五 労働者に対する知性教育
- 六 結びにかえて

一 はじめに

スコットランドでは、一七〇七年にイングランドとの合邦という重大な歴史選択が行われた。この合邦以来、ス

アダム・スミスにおける民衆と教育（山口）

五七五（六五七）

コットランドは次第に商工業が興隆し、経済発展が顕著になってきた。しかしスコットランドの人々は、この経済発展を手放して歓迎していたわけではない。合邦によってスコットランドは、独立国でなくなり、昔から続いていた王室も議会も失ってしまった。これに反対して反乱を起こしたジャコバイト⁽¹⁾の人々は、イングランド軍によって撃退され大勢の人々が虐殺された。

それだけではない。商工業が興隆し経済発展が加速すれば、生活は豊かになるけれども、人々は金儲けに夢中になり、人間を大切にする気持ちを喪失していく。経済発展が加速し富裕を増大させる分業が、工場や社会全体に浸透していけば労働は単純化され、人間は機械の部品のようになってしまつて生き甲斐も見失われていく。経済的な豊かさ⁽²⁾に富だけを求めて、人間らしい生活に⁽²⁾徳を喪失してよいのだろうかと言う「富と徳」の問題が、スミスの時代のスコットランドの人々にとって大きな問題であつた。

こうした問題に取り組んだスコットランドの啓蒙思想家たちは、上述のように商工業が興隆し経済が発展するにもなつて、分業が社会全体に浸透する過程に⁽³⁾文明社会（商業社会）形成への歩みを、殆ど必然的なコースと承認しながらも、それを全面的に歓迎したわけではなかつた。彼らは文明社会に⁽³⁾商業社会の光と影をともに見ていたのである。確かに商工業が発展し分業が社会全体に浸透する過程は、人々を身分的従属から解放し自由独立にし、自立心や⁽⁴⁾慎慮の徳を生み出し、富をもたらす富裕を実現すると言うプラスの面がある。と同時に、しかし富は、しばしば人間を墮落させるし、分業は労働を単純化することで人間を愚鈍にする、と言うマイナス効果もあることも事実である。

このことに関してスコットランド啓蒙思想家の中の一人、アダム・スミスはグラスゴウ大学での「法学講義」の講義ノート⁽⁵⁾の「生活行政」論において、次のように述べている。すなわち商工業が発展し、分業が社会全体に浸透する

につれて「人々の心が狭隘になって高揚できなくなり、教育は軽蔑されるか、少なくともおざりにされ、英雄的精神は殆ど全く消滅する。これらの欠点を匡正することは、真剣な考慮に値する問題である」⁽⁶⁾と。

そして、こうした商工業の発展⇨分業化の進展がもたらすマイナス効果に関する議論は、のちに『国富論』第五篇の中で再度論じられるところとなる。スミスは「法学講義」の講義ノートおよび『国富論』の双方において、経済的富裕と社会秩序を達成していくはずの分業の影の側面にも目を向けるのである。上で触れたように「法学講義」の講義ノートの中で、分業が民衆⇨労働者を愚鈍にするとして分業の弊害を指摘していたスミスは、『国富論』に至っては第五篇の民衆⇨労働者の教育を扱う箇所、分業の弊害を国家による民衆に対する教育によって防止しようとするそれは文明社会⇨商業社会に即応した自律的な人間主体の形成および愚昧と抑圧からの民衆の解放とに深い関係があった。

小論では、「法学講義」の講義ノートや『国富論』に見られるスミスの分業の弊害観と民衆教育に関する一連の議論および民衆教育導入の歴史的社会的根拠をできる限り、スミスの記述に即し明らかにしたいと思う。⁽⁸⁾

(1) ジャコバイトの乱に関しては、たとえば以下の文献を参照。丸山徹『アダム・スミス『国富論』を読む』、岩波書店、二〇一一年、三三―九頁。

(2) 渡辺恵一「経済学の成立…スコットランド啓蒙とスミス」(竹本洋編『経済学の古典的世界』、昭和堂、一九八六年、所収)を参照。浜林正夫・鈴木亮『アダム・スミス』、清水書院、一九八九年、二二―頁。

(3) スミスには資本主義という用語はない。それに代ってスミスが用いた言葉は、商業社会であり、より頻繁には文明社会である。したがって彼にあつては、資本主義社会⇨商業社会⇨文明社会にほかならない。(田中秀夫『原点探訪 アダム・スミ

スの足跡」、法律文化社、二〇〇二年、一五四頁、高島善哉『原典解説スミス国富論』、春秋社、昭和四六年、一五頁を参照。）

(4) 文明のこうしたアンビヴァレントな把握は、スミスの独創とできるかどうかは微妙である。恐らく著作で判断する限り、スミス以前にこの問題を鋭く指摘し、激しい文明批判を展開したのは、ルソーであった。そしてスミスは文明の弊害への着眼をルソーの文明批判からも学んだ可能性がある。（内田義彦『増補経済学の生誕』、未来社、一九六二年、七八―九五頁、田中秀夫『スコットランド啓蒙思想史研究』、名古屋大学出版会、一九九一年、第六章を参照。）

(5) 「法学講義」の講義ノートは二冊ある。一冊は一七六二―三年の講義のもので、講義をそのまま筆記したもの（講義ノートA）、もう一冊は一七六三―四年の講義のものと推定されており、講義内容のかなりすぐれた要約である。（講義ノートB）。スミスの「法学講義」について詳しくは、水田洋他訳『アダム・スミス法学講義』、名古屋大学出版会、二〇一二年、「訳者解説」、水田洋訳『法学講義』、岩波文庫、二〇〇五年、「解説」を参照。

Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, edited by R.L. Meek, D.D. Raphael and P.G. Stein, Glasgow Edition, Oxford, 1978. 『法学講義』

(A) Report of 1762-3（以下、*LJA*と略記する。）（水田洋他訳、前掲訳書、以下、邦訳Aノートと略記する。）

(B) Report dated 1766（以下、*LJB*と略記する。）（水田洋訳、前掲訳書、以下、邦訳Bノートと略記する。）

(6) *LJB*, p.541. 邦訳Bノート、四〇八頁。

(7) 工場内分業と社会的分業とを、その規模が異なるだけで、原理的には全く同じことだと捉えた点がスミスの分業論の際立った特徴である。つまり小さな工場の中での作業的分業の同心円的な拡大延長線上に社会の職業的分化を捉えている。（岡田純一『アダム・スミス』、日本経済新聞社、昭和五二年、一〇二頁。）

(8) スミスの教育論に関する文献は、世に多く出ている。とりあえず以下の文献を参照されたい。小論はこれらの文献から啓発されるところが大であった。水田洋「アダム・スミス…教育論を中心に」『一橋論叢』第三九巻第四号、野沢敏治「アダム・スミスにおける教育と学問（上）…市民社会の主体的形成にむかって」『経済科学』××Ⅲ―2、名古屋大学経済学部、釜賀雅史「『国富論』における分業の弊害観と公教育論の意義」『商学研究科紀要』一四号、早稲田大学商学研究科、中谷武雄

二 分業の進展と富裕の実現

国富の水準は、スミスにあつては国民一人当りの「生活の必需品および便益品」⁽¹⁾ Ⅱ「消費財」の量によつて示され、それは更に「労働の生産力」と「人口の占める生産的労働者の割合」によつて決まる。⁽²⁾ そして彼は、国富の増大の原因である「労働の生産力」を高める最大の要因は分業にあるとし、労働の生産力増大の原因を分業に求める。「一国の富裕を増大させるのは分業である」⁽³⁾ とスミスは言う。スミスによれば、まさに分業こそが「ブリテンにおける普通の日雇労働者がインディアンの主権者よりも贅沢に暮らしている理由」⁽⁴⁾ なのである。

分業がいかに労働の生産力を増大させるかを、スミスは未開社会と文明社会とを対比しながら、『国富論』において以下のように述べている。未開社会では働ける者は皆、労働しているにもかかわらず「惨めなほどに貧しいので、窮乏のあまり、たとえば幼児や老人や長患いに悩む病人を、時にはじかに打ち殺し、時には遺棄して、餓死または野獣の餌食に任せざるを得なくなるほどである」⁽⁵⁾。しかし文明社会では「多数の人々は全く労働しないのに、このうちの多くの者は、働いている人々の大部分に比べて十倍もの、しばしば百倍もの、労働生産物を消費する」⁽⁶⁾。こうしてスミスにあつては、分業による労働の生産物の増産が重要視されるのである。⁽⁷⁾

また上の引用文から分かる注目すべきことは、スミスにあつては、文明社会における搾取の現実をはつきりと認識していると言うことである。文明社会における搾取の認識を「国富論草稿」では次のように言及している。

「二〇万家族からなる社会では、恐らく一〇〇家族が全く労働しないでいるだろうし、その上彼らは、暴力によって、あるいはもつと秩序だった法的抑圧によって、その社会の労働のうちの他のどの一万家族が使用するより大きな部分を、使用しているのである。この巨大な食込みのあとに残るものの分割も、決して各個人の労働に比例してなされはしない。反対に、最も多く労働する人々が手に入れるのは、最も少ないのである。」⁽⁸⁾

更にまた「法学講義」の講義ノート(B)の中で、搾取の存在を次のように述べている。「文明社会には、確かに分業があるのだが、平等な分割があるのではない。というのは、そこには非常に多くの、全く働かない者がいるからである。富裕の分割は、仕事に対応しない。商人の富裕は、彼の事務員のすべてを合わせたよりも大きいが、彼は彼らより少ししか働かない。そして彼らはまた、彼ら以上に使用されている職人たちの同数に比べて六倍もらう。屋内で気楽に働く職人たちは、あちらこちらと休みなく動きまわる哀れな労働者よりもはるかに多くを得るのである。こうして、いわば社会の重荷を背負っている者が、利益を得ること最少なのである。」⁽⁹⁾

加えて講義ノート(A)では次のような表現になっている。「いくつかの指示をするにすぎない富裕で盛んな商人は、すべての業務を行う彼の社員たちよりも、ずっと恵まれた状態、奢侈、安楽、生活のあらゆる便宜と繊細の豊富の中で生活する。社員たちの安楽と豊かさもまた、拘束を別にすれば、その労働によってこれらの商品を支給した職人たちの状態よりも大きくまさった状態にある。この人物の労働もまた、わりと耐えうるものである。彼は過酷な天候から守られて屋内で働き、貧しい労働者と比較すれば苦痛なくその生計を立てている。貧しい労働者は、土壌と季節のあらゆる不都合と戦わねばならず、絶えず過酷な天候と同時に最もつらい労働にさらされている。こうしていわば社会の全構成を支え、残りのすべての人々の便宜と安楽の手段を支給する彼が、自らは非常に少ない取り分を保有して、

世に埋もれるのである。^⑩」

こう見てくると、文明社会が富裕の体制であるとスミスが認識しているわけだが、スミスの目に映るのは、階級的搾取の存在にもかかわらず、文明社会は豊かであると言う現実である。^⑪すなわちスミスにあっては、文明社会を富裕な社会としてだけでなく、実質的に資本主義社会、つまり他人の労働の成果の取得が認められる社会としても理解していたと言うことができるだろう。

スミスは文明社会を「人民の最下層にまで富裕が広く行き渡る社会」^⑫と見たが、一般に社会のさまざまな階層のすべてに行き渡る富裕をひき起こすのは、「分業の結果として生ずる、さまざまな技術による生産物の巨大な増加」^⑬にほかならないのである。すなわち、すべての文明社会で「あらゆるものが極めて大量に生産されるので、地位ある人々の怠惰で抑圧的な浪費を満足させるとともに、同時に職人と農民の欲望をたっぷりと満たすだけのものが、十分にあるのである」^⑭。

このように階級的搾取を含みながらも、普遍的富裕をひき起こすのは分業だとするスミスは、同じ趣旨のことを「国富論草稿」において、次のように記していたことをつけ加えておこう。「分業によって、各個人は仕事の特長な部門のみに自己を限定するのであるが、文明社会に生じ、かつ財産の不等にかかわらず、社会の最下層の人々にまで行き渡る高度の富裕を説明しうるのは、この分業だけである」^⑮と。更に言えば、「法学講義」の講義ノート(A)では「それではどのようにして、貧しい労働者や最下層の人民が生活の便宜品の大きな分け前にあずかることを説明できるだろうか。異なった人手の間の分業だけがこれを説明できる」^⑯とか、「一国民の富裕は、分業に起因すると言われて当然かもしれない」^⑰とか述べている。

先に述べたように、商工業が発展し、分業が社会全体に浸透する過程は、確かに労働の生産性を高め、富や豊かさをもたらし、その結果、人々を身分的従属から解放して自由・独立にし、自律心や慎慮の徳を生み出す。この事実をスミスは認める。いわば分業のプラス面、光の部分である。だがその一方、富や豊かさは、しばしば人間を墮落させ、分業は労働を単純化することで人間を愚劣にする。こういう分業のマイナス面、影の部分をスミスは決して見逃すことはなかった⁽¹⁸⁾。次にこの点を吟味してみよう。

- (1) スミスは、貴金属が富であるとする重商主義的富の理解の仕方を大きく転換させて、人々の日常生活で消費される消費財こそが、国民の富であること、そしてそれらは年々生産され年々消費されるものであるから、富は国民の年々の労働によって作られなければならないことを明確に示した。ここに「国民の富」という近代的概念が成立したのである。
- (2) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by R.H. Campbell, A.S. Skinner, Glasgow edition, Oxford, 1976, 2vols, Vol. I, p.10. (以下、WNと略記する) 大河内一男監訳『国富論』、三分冊、中央公論社、一九七六年、第一巻、二頁。(以下、邦訳と略記する)
- (3) *LJB*, p.489. 邦訳Bノート、二七一頁。
- (4) *LJB*, p.489. 邦訳Bノート、二六九頁。
- (5) *WN*, I, p.10. 邦訳、I、一頁。
- (6) *WN*, I, p.10. 邦訳、I、一頁。
- (7) W・L・テイラーによると、最初に分業の概念をスミスの心に吹き込んだのはハチスンであるとしている。「スミスが分業の概念の重要性を認識できたのは、明らかにハチスンのおかげである。」(W.L. Taylor, *Francis Hutcheson and David Hume as Predecessors of Adam Smith*, 1965, p.62. 山口正春・川又祐訳『ハチスン・ヒューム・スミス：経済学の源流』)

三恵社、二〇〇七年、六二頁。）

- (8) Adam Smith, 'Early Draft' of part of the *Wealth of Nations*, in *Lectures on Jurisprudence*, Glasgow edition, Oxford, 1978, pp.563-4. (以下、*ED*と略記する) 水田洋訳『法学講義』(前出所収)、四四六―七頁。(以下、邦訳と略記する)
- (9) *LJB*, pp. 489-90. 邦訳Bノート、二七一頁。
- (10) *LJA*, p.341. 邦訳Aノート、二六三頁。
- (11) 内田義彦『増補経済学の生誕』(前出)、一九六二年、一九八頁。
- (12) *WN*, I, p.22. 邦訳、I、二〇頁。
- (13) *WN*, I, p.22. 邦訳、I、二〇頁。
- (14) *ED*, p.566. 邦訳、四五二頁。
- (15) *ED*, p.564. 邦訳、四四七―八頁。
- (16) *LJA*, p.341. 邦訳Aノート、二六三―四頁。
- (17) *LJA*, p.349. 邦訳Aノート、三七二頁。
- (18) Cf. David A. Reisman, *Adam Smith's Sociological Economics*, 1976, pp.149-161.

三 分業と労働者の奇形化

さて『国富論』第五篇では、文明社会で本格化した分業のマイナス面つまり分業の弊害について、スミスは集約的に次のように言及している。長文になるが引用しよう。

「分業の発達とともに、労働で生活する人々の圧倒的部分、つまり国民大衆の就く仕事は、少数の、しばしば一つ

か二つのごく単純な作業に限定されてしまうことになる。ところで、大方の人間の理解力というものは、彼が従事している日常の仕事によって必然的に形成される。その全生涯を、少数の単純な作業、しかも作業の結果もまた、恐らくいつも同じか、殆ど同じといった作業をやることに費やす人は、さまざまな困難を取り除く手だてを見つけようと、努めて理解力を働かせたり工夫を凝らしたりする機会がない。そもそも、そういう困難が決して起こらないからである。

こういうわけで、彼は自然にこうした努力をする習慣を失い、たいていは神の創り給うた人間としてなり下れるかぎり愚かになり、無知になる。その精神が麻痺してしまうため、理性的な会話を味わったり、その仲間に加わったりすることができなくなるばかりか、寛大で高尚な、あるいはやさしい感情を何一つ抱くこともできなくなり、結局、私生活の上での日常の業務についてさえ、多くの場合、何もまともな判断を下せなくなってしまう。自分の国の重大で広範な利害についても、全く判断が立たない。……戦争になっても、彼は自分の国を護ることが、これまたできない。淀んだような彼の生活は十年一日のごとく単調だから、自然に勇敢な精神も朽ちてしまい、そこで、不規則不安定で冒険的な兵士の生活を嫌悪の眼で見るようになる。単調な生活は、彼の肉体的な活力さえも腐らせてしまい、それまで仕込まれてきた仕事以外は、どんな仕事に就こうと、元氣よく辛抱よく自分の力を振うことができなくなってしまう。自分自身の特定の職業での手際というのは、こういう風にして、彼の知的な、社会的な、また軍事的な美德の犠牲において獲られるもののように思われる。これこそ、進歩した文明社会では、どこでも、政府が何かの防止の労をとらぬかぎり、労働貧民、つまりは国民大衆の必然的に陥らざるを得ない状態なのである。⁽¹⁾

この引用文から分かるように、分業は文明社会において、人間能力の一面だけを練磨して、専門化が人間の知的、

社会的、軍事的美德を犠牲にし、極端な場合には、愚昧に落ち込むとしてスミスは分業の弊害を鋭く指摘するのである。いわば、分業の民衆、つまりは労働貧民に対する創造力の萎縮化・無知化効果の指摘がなされているのである。そしてスミスによれば、これを防止するのが、国家の民衆に対する教育の配慮だと力説するのだ。スミスは言う。「文明社会では、国民大衆が殆ど底なしに腐敗墮落してしまうのを防ぐために、政府が一定の配慮をする必要がある。」^②「庶民の教育は、文明の進んだ商業社会では、いくら何でも地位や財産のある人々の教育よりも、恐らく国が一段と配慮してやる必要がある。」^③

見てきたように、このような分業による人間の愚昧化は、文明社会Ⅱ商業社会に特有なものであるが、ではこれとは対照的に未開社会Ⅱ野蛮社会はどうであったのか。スミスの言い分を聞こう。

「野蛮な社会と普通呼ばれるような狩猟民や牧羊民の社会では、これと事情が異なり、製造業の発達と外国貿易の拡大に先立つ原始的な農業の段階にある農耕民の社会でさえも事情が異なる。こういう社会では誰もが多種多様の仕事をやるから、誰もがその能力を発揮しないわけにはゆかないし、また、たえず起ってくるさまざまな困難を取り除く手だてを発明せざるを得なくなる。発明力は活き活きと保たれ、人の心は、文明社会で殆どすべての下層階級の人たちの理解力を麻痺させてしまうかに見える、あの半分寝呆けたような愚昧に落ち込ませられることはない。これらのいわゆる野蛮社会では、……誰もが戦士である。しかも、その誰もが、ある程度は政治家でもあり、社会の利害や社会を統治する人たちの行動について、一応の判断を下すことができる。」^④

スミスによれば、これら未開社会では民衆は、広い職業能力の持ち主であるとともに政治家かつ戦士である。未開社会では、さまざまな種類の職業と社会での公共活動への従事などが民衆教育の必要をなくさせている。親と子、親

方と徒弟が仕事を共にして生活する中で、職人子弟は職業知識を自然と身につけ、社会道德、社会のルールを教え込まれていく。したがって文明社会以前の段階では、「政府が何の配慮をしなくとも、社会の仕組みが求めるような、あるいは、そこまで行かなくても、何とか許容できるような能力と徳の殆どすべてが、おのずから彼らのうちに形成されてくる」⁽⁵⁾とスミスは言う。ともあれ社会の初期段階では、人々は貧しく野蛮であったが、その能力を十分に発揮し、生き活きた独立の気概をもっていた、とスミスが捉えていたことは注目に値しよう。

ところで、スミスにこのような分業の弊害を指摘させ、文明社会における民衆の教育に対する国家の十分な配慮の必要性を強調せしめた歴史的社会的背景とは、一体どのようなものであったのか。そもそもスミスの歴史認識では、社会が全面的に分業化する文明社会あるいは商業社会へと移るのは、商工業の発展を契機とし、それは封建社会半ば以降に次第に顕著なものとなる。スミスは、こうした商工業の発展が伝統的・封建的人間関係を崩壊させるが、他方では、自立的社会形成を促し、独立自由な個人の人間形成を可能にする条件であると認識していた。

だが同時に、一面において、それとは裏腹に社会における個人の孤立化を促すものとなり得、道徳的退廃の一因ともなりかねないものであった。⁽⁶⁾そして分業の浸透した社会において、社会と作業場の中の分業に組み込まれていく労働者は、分業のもつ性格から、先に述べたような人間としての基本的資質を失っていく。

では因みに、当時の民衆つまり労働貧民の日常生活は如何なるものであったのだろうか。その一端についても触れてみよう。たとえば大河内一男によれば、「労働者は、できるだけ少なく働き、ひと握りの金を手許にある間は、精を出して働こうなどとはしなかった。賭博と競馬とコック・ファイティングとジン・ハウスとが、彼らの生活の特徴づけていたし、それは一八世紀の知識人を慨歎せしめた生活態度だったのである。」⁽⁷⁾具体的に言えば、当時の労働者

の一年間の休日は大体一八〇日、つまり一年の約半分に達したと言うことである。しかも、その休日の内容を見ると、土曜日と日曜日は公休日として飲酒したり博打に打ち興じ、その結果、月曜日はブルー・マンデーとなって月曜日も休む。そこへそれぞれの地域社会の記念日や宗教上の多くの祝祭日、それに親方およびその夫人の誕生日に加えて、自分の誕生日に妻のそれという風に休日加わると言う状況である。⁽⁸⁾時には死刑、答刑、烙印刑などの執行日とも言うことになれば、あらゆる種類の徒弟や職人は仕事をほったらかしであった。⁽⁹⁾

当時の退廃した風紀を背景にスミスは、このような労働者や庶民、言うならば近代社会の歴史過程の中で生み落されてくる没落下層民に欠如したもの——たとえば前述の仕事上の知的発明力、理性的な筋の通った会話、自国の重大かつ広範な利害関係を判断する理解力、戦時に自国を防衛する勇敢な精神、社会的美徳——を涵養せしめるべく配慮を国家による民衆教育に求めるのである。

- (1) WN, II, pp.781-2. 邦訳、Ⅲ、一四三―四頁。
- (2) WN, II, p.781. 邦訳、Ⅲ、一四三頁。
- (3) WN, II, p.784. 邦訳、Ⅲ、一四五頁。
- (4) WN, II, pp.782-3. 邦訳、Ⅲ、一四四頁。
- (5) WN, II, p.781. 邦訳、Ⅲ、一四二―三頁。
- (6) スミスにあっては、こうした傾向は、たとえば大都市に住む民衆にとって顕著だと言う。田舎の村に住んでいるのと違って、大都市の民衆は「彼の行動を観察したり注目したりする者など一人もいないから、そこでまた、彼の方も自分の行動をおろそかにし、ありとあらゆる低劣な道徳と悪徳に身を持ち崩すことに、どうしてもなりやすい。」(WN, II, p.795. 邦訳、Ⅲ、

一六九頁。）

- (7) 大河内一男『アダム・スミス』（『人類の知的遺産^④』、講談社、昭和五四年、一九五頁。
- (8) 大河内一男編『国富論研究』、Ⅱ、筑摩書房、一九七二年、一三四―七頁参照。
- (9) ミッチェル／リーズ『ロンドン庶民生活史』（松村赳訳）、みすず書房、一九八二年、一五三頁。

四 労働者に対する職業教育

スミスは文明社会あるいは商業社会の中で産み落されてくる労働者に対して、国家による民衆教育の必要性を力説するのであるが、では、その内容とは如何なるものなのであろうか。

スミスが活躍していた時期に、曲がりなりにも労働者を教育するための教育制度が存在していたことは、事実である。具体的には、スコットランド教区学校やイングランドの慈善学校の制度がそれである。そしてこれらの学校においては、「庶民の殆ど全部に読むことを教え、またその大部分に書くことと計算とを教えてきた」^①のであり、労働者や民衆の無知化を阻止し、彼らが将来、社会で活動する際の最低必要限度の読み書き、計算の基本教育を施してきた事実をスミスは認めている。スミスは次のように言及している。

「下層民衆の子供たちが受ける教育は、とにかく大したものではないのだが、それでもその教育は、彼らにとって無限に有益であつて、教育がないことは間違いなく、彼らの最大の不幸の一つである。それによつて彼らは読むことを学ぶのであり、読むことは彼らに宗教の便益を与える。これは敬虔という点から見て大きな利益であるだけでなく、これが彼らに思考と思索の対象を提供することによつても、そうなのである。このことからわれわれは、農村の学校

の便益を認めることができるし、どれ程なおざりにされていようとも、それらが卓越した制度であることを、承認しなければならぬのである。⁽²⁾」

しかし教育制度は、国全体に行き渡っているものではなかった。スミスは言っている。「文明社会では、どこでも庶民は、ある程度の地位や財産のある人々のように立派な教育は受けられないけれども、それでも教育の最も基本的な部分、つまり読み書き、計算は、生涯のごく早い時期に修得できるわけなのだから、最低の職業に仕込まれることになっている人たちでさえ、その大多数は、そうした職業に雇われてゆく前に、それらを身につける時間はある。⁽³⁾」だから国が、教区あるいは地区ごとに小規模な学校を設立し、安い授業料で学べるようにして、全人民に教育を奨励し、あるいは義務づけてよいと言うのである。スミスは労働者や民衆が、思慮深い人間として成長するのに必要な最小限度の教育を保障することを国に求めているのである。

だが、スミスの主張した民衆に対する教育の内容とは、この読み書き、計算という基本教育に尽きるものではない。更にスミスは、当時の現実社会に即応した内容を基本教育に盛り込む。形而上学的な知識ではなく、実用性を重視した内容の教育を主張するのである。すなわち、宗教教育の一端を担うものであった当時の教区学校や慈善学校⁽⁴⁾の教育内容に含まれていた「子供たちには何の役にもたないラテン語」教育、しかも「ほんの生かじり」でしかない教育をやめて、「幾何学や機械学の初歩」⁽⁵⁾を教育内容に盛り込むことを要求するのである。新しく「幾何学や機械学の初歩」を教育内容に盛り込むことは、ある意味では職業教育、専門教育あるいは科学教育を子供たちに受けさせることであるが、これは一体何を意味するのであろうか。

スミスのいう幾何学や機械学の教育とは、労働者の作業場内の分業への適応を一層容易にするものにすぎなく、ス

ミスが本来意図していた分業の弊害を除去すべく、全人格的人間形成をめざす教育とは、一見かけ離れているようにも思える。とすれば、スミスの民衆教育論は、そのように限界をもったものだったのであろうか。

だがスミスの生きた時代に即してみれば、その職業教育や科学教育すらも当時の重商主義国家によつては採用されず、一九世紀になつて実現した国家教育内容だったのであり、^⑥したがつて彼の職業教育内容は進歩的であることが分かる。スミスの時代は、重商主義的労働観が社会に浸透しており、労働者を一様に「怠け者」と規定し、無知で主体性のない者にして、低賃金と長時間労働で縛りつけておくことこそ、彼らを勤勉にしておく手立てであつて、国富増大の要件である「貧困の効用」が説かれていたのである。^⑦

例を挙げよう。たとえばトニーによつて「阿呆でない人なら誰でも知っているように、下層階級は貧乏にしておかなければならない。そうでなければ、彼らは決して勤勉にならないであろう。」「高賃金は……貧しい家族には何の役にもたたない。なぜなら一日に三シリングないし四シリングを稼ぐ労働者は、殆ど週に三日以上働かなくて、他の日は飲み明かすからである」と言うヤングの言葉が紹介されている。^⑧更にポール・マントウによつて、当時の著述家の主張が紹介されている。すなわち「事情に精通している者にとつて、ある程度まで窮乏が勤勉さを促すこと、三日間の労働で生計をたてうる労働者は、残りの週日を、仕事をしないで泥酔して送るということは、周知の事実である」^⑨と。

このように、労働者たちに対する貧困の必要性Ⅱ低賃金の要請は、この時代の通説であつた。^⑩宗教界においてさえも、これに同調し、下層階級は雇人として、貧民としてその境遇に満足し、従順にして扱いやすい人間であるべきだ、と言うのがキリスト教指導者たちの口をそろえて唱導した教理であつたのである。^⑪こういう社会状況の中にあつて、

高賃金の経済学を主張し、さらに読み書き、計算といった基本教育のみならず幾何学と機械学の職業教育をもって労働者の知的向上を志向しようとするスミスの立場は、極めて進歩的であり、そこにはスミスの社会認識の先見性すら見て取れる。

スミスの時代は、いわば産業革命の前夜で、まさに大空に向かって飛翔せんとする生産力の、出発前の羽ばたきの時期にほかならなかった。スミスは今や重商主義的経済体制は終焉をむかえ、マニユファクチュアの人間的手労働に基づく技術的基盤が崩れ、機械の導入による生産体系が確実に起りつつある事態を、したがって機械と人間との対応を不可避的なものとする環境を認識している。¹³ スミスは産業革命期を特徴づけるこの事態をいち早く認識し、そのような科学が労働者のものになることを時代の要請と見なしているのである。¹⁴ すなわち、労働と科学教育＝専門教育との結合の時代を先取りしていると言える。

これを傍証する一例を挙げよう。ジョン・レーによれば「グラスゴウ大学は、われわれが今日公開講座と呼んでいる大学教育の大衆化に対して、すでに先鞭をつけていたのである。……ジョン・アンダスン教授は、当時同僚の完全な同意と支持とを得て、労働服を着たままの労働者のクラスに対し、学内で自然哲学に関する連続夜間講義を行っていた。この講義は、比較的高級な職人に対する技術教育を改善したという点で、西部スコットランドの技術と工業に資するところが大きであったと言われている」¹⁵と述べている。

このようにスミスが教鞭を執っていたグラスゴウ大学では、将来を見据え産業革命期に必要な科学技術教育を夜間講義で、労働者たちに教えていたのである。そして、こうした環境において、労働者は如何にすればポジティブに対応しうるか、またこのような環境の下で、労働者たちが全人格的人間形成を志向しつつ知的能力を涵養していく

方法とは、如何なるものかをスミスは問い、一八世紀という時代的制約の中で、それを前向きに検討していると言うべきであろう。スミスは言っている。「幾何学と機械学の初歩を教わるようにすれば、その階級の人たちの学問教育は、恐らく可能なかぎり完璧に近いものになるだろう。およそ普通の職業で、幾何学と機械学の原理を応用する機会が少しもないと言うようなものは、めったにないから、職につけば、庶民は、最も実用的な学問はむろんのこと、最も高尚な学問にとつても、必ずくぐらなければならない入門であるこれらの原理を、だんだん仕込まれ身につけてゆくに相違なからう¹⁶」と。

スミスにあつては、前にも述べたように科学と労働者の結合は、時代的要請なのである。読み書き、計算という基本教育に科学教育をつけ加え、「恐らく可能なかぎり完璧に近い教育」を全面的に実施すること、こうして労働者は、これから本格的に展開しつつある産業革命＝技術革命の何たるかを知るとともに、今や産業社会として展開しようとしている現実の文明社会に主体的にかかわっていくことができる。

またそのような教育によつて、彼らが日常的に訓練され、知的な個人へと改善されていき、前に触れた「理性的な筋の通った会話」も可能になり、「寛大で高尚な、またはやさしい感情」も涵養され、「自分の国の重大で広範な利害関係」を判断する理解力も身につiki、「時には自分の国を防衛する」という「軍事的な美德」も備わり、それによつて労働者は、一個の完成した自律性ある個人へと次第に近づいていく、そのようにスミスは考えたのであろう。彼は労働者の子供たちに基本的分野の修得を勧めるため、褒賞制度を設けることさえ提案している。

(1) WNY, II, p.785. 邦訳、Ⅲ、一四八頁。

- (2) *LJB*, p.540. 邦訳Bノート、四〇四―五頁。
- (3) *WN*, II, p.785. 邦訳、Ⅲ、一四七頁。
- (4) 慈善学校は一八世紀イギリス国民の大多数を占める労働者や職人、あるいは農民の子供たち、いわば民衆の子供たちの教育に最も大きな貢献をなした。この学校は、その名前が示す通り、寄付金を集めてつくられたもので、グラマー・スクールや非国教徒アカデミーに通うだけの資金のない家の子供たちに教育を授ける機関だった。教育内容は、キリスト教教育を熱心に行ない、子供が勤勉な労働者として育つことを何よりも目ざしたものだ。 (小林章夫『チャップ・ブック…近代イギリスの大衆文化』、駸々堂、一九九三年、三四三―六頁、上田辰之助『蜂の寓話…自由主義経済の根底にあるもの』、みすず書房、一九八七年、一五五―六〇頁を参照。)
- (5) *WN*, II, p.785. 邦訳、一四九頁。
- (6) スミスが言うような科学的要素を含む職業教育が、義務教育(教育の国家的体制)として実施されるのは、一八七〇年代になってからのことである。(ラヴェット他『イギリス民衆教育論』(浜林正夫・安川悦子共訳)、「解説」、明治図書出版、一九八三年、二六三頁。)
- (7) Edgar S.Furniss, *The Position of the Laborer in a System of Nationalism, A Study in the Labor Theories of the Later English Mercantilists*, rep. 1965, p.118.
- (8) トーニー『宗教と資本主義の興隆』(出口勇蔵・越智武臣訳)、下巻、岩波文庫、一九五九年、二〇一頁。
- (9) ポール・マントウ『産業革命』(徳増栄太郎・井上幸治・遠藤輝明訳)、東洋経済、昭和五〇年、六九頁。
- (10) Thomas A. Horne, *The Social Thought of Bernard Mandeville — Virtue and Commerce in Early Eighteenth Century England —*, 1978, p.69. トーマス・A・ホーン『バーナード・マンデヴィルの社会思想——一八世紀初期の英国における徳と商業——』(山口正春訳)、八千代出版、一九九〇年、九六頁。
- (11) 上田辰之助、前掲書、一四七―五二頁を参照。
- (12) 高賃金に賛成する意見は、それぞれニューアンスを異にするけれども、スミス以前では、デフォー、ヒューム、ヴァン

ダーリント、タッカーに辿ることができる。

(13) スミスの時代、イギリスの機械技術と分業は如何なる発達状態にあったかを知るには、以下の論文を参照されたい。天川潤次郎「産業革命前夜のイギリスにおける機械技術と分業の状態」『経済学論究』、第一五巻第四号、関西学院大学経済学研究会。

(14) 内田義彦『経済学史講義』、未来社、一九九五年、一〇九―二〇頁参照。

(15) John Rae, *Life of Adam Smith, with an Introduction "Guide to John Rae's Life of Adam Smith" by Jacob Viner*, 1977, pp.72-3. J・レー『アダム・スミス伝』（大内兵衛・大内節子訳）、岩波書店、昭和四七年、八九頁。

(16) WN, II, pp.785-6. 邦訳、Ⅲ、一四九頁。

五 労働者に対する知性教育

今まで論じてきたように、生涯のごく早い時期に修得できる教育の最も基本的な部分、つまり読み書き、計算という能力を身につけた労働者の育成、これに加え技術革命を背景にして台頭しつつあった産業社会の要請に答えうるような、一定の知的能力と技術的手腕を有する労働力としての労働者の育成、これがスミスの主張する民衆に対する教育の内容であった。

だがもう一つには、こうした民衆教育に込められたスミスの意図とは、労働者が教育によって知的かつ情操的に成長を遂げていき、彼らを取り巻く日常の社会生活における幾多の諸問題やさまざまな事態に十分に対応しうる全人格的人間の形成、また社会状況の客観的把握を可能にするだけの理解力を涵養すること、これを可能ならしめるところ

にある。⁽¹⁾そしてスミスが、当時の労働者の社会生活の有様をあり得べき社会秩序形成との関連で問題とし、そこで教育の果たす役割を述べている箇所を見ると、スミスの民衆教育論のもつさらなる大きな意義が明確になる。スミスは次のように言う。

「労働者が教育を受ければ受けるほど、無知な国民の間で、最も怖るべき無秩序をしばしばひき起こす狂信や迷信の惑わしに引つかかることが、それだけ少なくなる。その上、教育のある知的な国民は、無知で愚昧な国民よりも、常に慎み深く秩序を重んじる。彼らは、それぞれ個人として、自分は無知な人たちよりもまともだし、法律が認める目上の人々も、自分の方をより尊敬してくれてよいはずだ、と感じており、したがって彼らは、無知な人たちと違って、これら目上の人々を一層尊敬する気にもなる。彼らの方が、派閥や反徒たちの利己的な利害をからめた不平は、とつくり調べてやろう、という気にもなりやすいし、それを見抜く眼も鋭い。また、この故に、政府の施策に対して無茶な、あるいは不必要な反対をするように引き回されがちな傾向も少ない。⁽²⁾」

この文章から分かることは、スミスは教育によって、ともすれば社会不安の原因ともなる、宗教に起因する「狂信」や「迷信」が払拭できると考えていることである。そしてスミスが「教育のある知的な国民は、無知で愚昧な国民よりも常に慎み深く秩序を重んじる」とか、「政府の施策に対して無茶な、あるいは不必要な反対をするように引き回されがちな傾向も少ない」とか述べる時、ここには彼の現存の体制擁護の政治的保守性が見て取れる。水田洋が主張するように、スミスが労働者に知的教育を与えることを主張する場合にも、彼らを秩序に服従させることが目的なのである。⁽³⁾だから一般の民衆に対しては、ヒューマニストとしての一定の同情を示しつつも、この社会機構自体を批判したり変革したりしようとは、夢にも思わなかった。⁽⁴⁾

更に『道德感情論』の中で述べられているように、民衆が富者や権力者についていき共感しやすいという人間感情の自然的傾向、これこそ自然的社会秩序形成の一つの要件であった。^⑤このようなスミスの立場を視野に入れると、「彼らは無知な人たちと違つて、これら目上の人々を一層尊敬する気にもなる」という表現も無理なく理解できるだろう。むしろ、ここで注目かつ重要なことは、スミスが政治的混乱の原因は、野望家たちの間で繰り広げられる「地位の攻防戦」にあり、これらの争いに一般民衆や労働者が巻き込まれ、利用されるのを憂慮していることである。スミス自身は政治的混乱の大きな原因について、次のように述べている。

「人々が公共の事柄に関与したがるのは、それによつて、重要な地位が獲られるからである。すべての自由な政治機構の安定と存続とは、その国の指導的人物、すなわち生えぬきの貴族層とも言うべき、その国の指導的人物の大部分が、自分たちの地位を保持または擁護するその実力の如何に依存している。国内における徒党や野望家たちの演ずる舞台劇は、すべて皆、これらの指導的勢力家相互の間で行われる地位の攻防戦にほかならない。^⑥」

こうした状況の中でスミスは、労働者や一般庶民が野望家たちに盲目的に扇動されていくといった事態を憂慮しているのである。したがつて国民大衆の知的教育は、そのような政治的喧噪の中にあつて、冷静かつ客観的に状況の本質を見抜く能力を彼らに付与する。そうして、しかも当時の経済社会にあつて、そのような政治的抗争とは、更に具体的には、重商主義的商人や製造業者の利害を代表する政治家たちの間に繰り広げられた抗争であつたことを想起すれば、民衆が冷静に政治的判断を下しうること、これは、重商主義的特権商人と製造業者の利害を代表する「政治家たち」Ⅱ「派閥や反徒たち」の利己的利害をからめた不平を、とつくり調べることのできる知的能力を有することを意味するであろう。このように見る時、スミスの民衆教育論の背後には、『国富論』を一貫して流れる重商主義批判

という視点が、色濃く反映していることが分かるであろう。

しかも、特権商人や製造業者は、政治と結託し、私益のために保護と独占を獲得すべく画策する。しかし、それは彼らの利益になっても、民衆＝消費者の利益とはならない。スミスは次のように言うのだ。「重商主義の政策においては、消費者の利益は、終始一貫、生産者の利益の犠牲に供されており、消費ではなく生産こそ、一切の工業や商業の究極の目標であり、かつ目的であると考えられているように思われる。……国内消費者の利益は、明らかにわが生産者の利益のために犠牲に供されている。この独占によつて、常に引き起こされる価格の騰貴を押しつけられているのは、国内消費者なのであり、それは、ひとえに生産者の利益のためなのである。」^⑦

加えてスミスは、次のような痛烈な批判を浴びせる。重商主義的特権商人や製造業者は、卑劣な貪欲心の持主であり、「自分たちの資本の高い利潤については、口を閉ざして語ろうとはしない。彼らは、他人の法外な利得については苦情を言うが、自分の法外な儲けについては何も語ろうとしない。」^⑧「彼らは農村の地主、農業者をわめき声と詭弁で欺き、「社会の一部、しかも、その従属的な一部の私的利益が社会全体の一般的利益である」^⑨」^⑩「彼らの利害は国民大衆の利害と正面から対立している。」^⑪「それ故、「商業上の何か新しい法律か規制について、この階級から出てくる提案は、常に大いに警戒して聞くべきである。また、その提案を採用するに当たっては、最も周到な注意ばかりか、最も疑い深い注意を払って、長く念入りに検討しなければならない。こうした提案は、その利害が公共社会の利害と決して正確には一致しない人々、しかも一般に公共社会を欺き、抑圧さえすることを利益としている人々、……そのような階級から出てくるものなのである。」^⑪

公共社会の公共性は、公共の名で提案されるさまざまな政策を人々が常に疑い深く検討し、そこに潜む階級的利害

を暴き出すことによって、はじめて保たれるのである。上流階級と国家の行動に対する民衆の監視！。この点は、今日から見ても非常に興味深いものがあるであろう。⁽¹²⁾

ところで、特権商人や製造業者などの上流階級が、こうした社会的不正義や巧妙な手口で隠して、自己の利益のみを追求する重商主義体制の本質の何たるかを理解する能力を労働者や国民大衆は身につけているのだろうか。スミスは、彼らが社会におけるもろもろの利害関係を把握する知的能力と判断力を欠き、自己の利害を明確に掴むことができないとして、次のように述べている。「労働者の利害は、社会のそれと緊密に結びついていても、労働者はその利害が何であるかを知ることができないし、また、それが自分自身の利害とどう結びついていてるかを理解することもできない。労働者の生活状態は、必要な情報を得るための時間を彼に与えないし、また彼の教育と習慣は、たとえ彼が十分な情報を得たとしてもそれを判断する力のない者にしてしまうのが普通なのである」⁽¹³⁾

したがって労働者や国民大衆は、社会におけるもろもろの利害を判断しうるだけの知的能力と判断力を身につけて、自己の利益をはっきりと掴むことが必要だ、とスミスは考えるのである。このように見てくると、スミスの主張する民衆に対する教育は、大きな意義をもってくるだろう。

- (1) 釜賀雅史、前掲論文、一三三頁。
- (2) WN, II, p.788. 邦訳、Ⅲ、一五三―四頁。
- (3) 水田洋『アダム・スミス研究』、未来社、一九七五年、一九一頁。
- (4) 同書、一八八頁。
- (5) 天羽康夫「市民社会と人間」『高知論叢（社会科学）』、第九号、高知大学経済学会を参照。

- (6) WN, II, p.622. 邦訳、Ⅱ、三九五頁。
- (7) WN, II, p.660. 邦訳、Ⅱ、四六四―六頁。
- (8) WN, II, p.599. 邦訳、Ⅱ、三六〇頁。
- (9) WN, I, p.144. 邦訳、Ⅰ、二二三頁。
- (10) WN, I, p.494. 邦訳、Ⅱ、一八五頁。
- (11) WN, I, p.267. 邦訳、Ⅰ、四〇六頁。
- (12) 鈴木亮「アダム・スミスの時代と学問」(『経済』、一四六号、新日本出版社、所収)、二三五頁。
- (13) WN, I, p.266. 邦訳、Ⅰ、四〇四頁。

六 結びにかえて

今まで論じてきたように、スミスにあっては文明社会Ⅱ商業社会における商工業の発展によって本格化した分業は、そのマイナスの側面から見れば、労働を単純化することで民衆や労働者を愚鈍にすることであった。具体的に言えば、前にも述べたが精神の麻痺、理性的会話の欠如、「寛大かつ高尚で、やさしい感情」の欠落、理解力の未発達などをひき起こす分業の弊害は、民衆や労働者のみならず公共社会に対しても重大な影響を及ぼす。これらの欠陥を匡正するために、スミスは民衆に対する教育を提唱したのである。彼の主張する民衆教育とは、読み書き、計算といった基本教育のみならず、これから本格的に展開しつつある産業革命を視野に入れながら、産業社会で必要不可欠な実学を取り入れた職業教育をも含むものであったことは忘れてはならない。^①

そしてまた、当時の社会的不正義に満ちた重商主義体制の何たるかを見抜く知的能力を涵養し、国民大衆や労働者が社会におけるさまざまな事態を客観的に把握する知性教育もスミスの重視するところであった。こうした教育を習得することによって、民衆が一人の知的かつ自律した市民的個人として成長していき、社会に主体的にかかわっていくのを可能とすること、これがスミスの意図したものであったのである。

換言すれば、国民の大多数である労働者に対する教育の実施は、人間の資質全般の改善に刺激を与え、寄与するという、教育と人間発達との関連の特徴に着目したのがスミスの卓見であった。^② スミスはほんの少しの教育であれ、それが実践されるとどのような人間にも、すなわちあらゆる人間に生じる、社会の維持にもたらす大きな効果を指摘する。スミスは言う。「人類のうちの多数は粗い粘土のような状態にあり、そのような完全さには、仕上げられないけれどもどんな人でも、殆どあらゆる場合に一応の礼儀正しさをもつて行為し、彼の生涯の全体にわたって何か取り立てて言うほどの非難を避けるように、訓練、教育、実例によって道德性の一般的諸規則への顧慮を心に刻印され得ないと言ふことはめつたにないのである」^③と。

こうした点を視野に入れ考えて見ると、スミスが前述した高賃金の経済論を強く主張した意図もうなずけるだろう。敷衍すれば、こうである。高賃金によって生活にゆとりができた労働者は、自分も子供もヨリ費用のかかるヨリ高度な教育を受けることが可能となるとともに、労働から解放された時間を活用して学問に勤しむことも可能になる。こうして社会の出来事にも目を向けるようになり、自分の置かれた不利な社会的立場や、それを枠組として維持しようとする不合理な制度の存在を認識し、それらを改善しようとする努力も生まれてくるのである。このように労働者の知的能力の発達のためにも、また社会の不合理な制度を理解し認識するためにも、労働者にとっては生活のゆとりが

必要であり、それを保証するのはスミスにとっては言うまでもなく高賃金であったのである。⁽⁴⁾

このように見てくると、上述したようにスミスの民衆教育論の根底には、愚昧と抑圧からの民衆の解放と民衆の自律的人間への成長の願いが込められていたと言っても過言ではなからう。

- (1) 関助「スミスの分業論に関する一考察」『経済学論集』、第一卷第二号、神戸学院大学経済学会を参照。
- (2) 中谷武雄『スミス経済学の国家と財政』、ナカニシヤ出版、一九九六年、一二〇頁。
- (3) Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, edited by D.D. Raphael and A.L. Macfie, Glasgow edition, Oxford, 1976, pp.162-3. 水田洋訳『道徳感情論』、筑摩書房、一九八一年、二〇九―一〇頁。
- (4) 中谷武雄「アダム・スミスの労働論」(『経済科学通信』、第二五号、基礎経済科学研究所、所収)、三五頁。